

(事後公表)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第16条の2第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年8月1日

- 1 契約の名称及び契約金額
 - (1) 名称 県単独農業農村整備事業 倉橋地区 倉橋溜池周辺除草業務委託 第R6B1委3号
 - (2) 契約金額 250,800円

- 2 契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称 公益社団法人 桜井市シルバー人材センター
 - (2) 住所 奈良県桜井市大字豊田311番地の2

- 3 契約年月日
令和6年7月23日

- 4 契約の相手方を選定した理由
令和6年7月3日付けで事前公表した決定方法で該当した者

- 5 契約事務を担当する所属
奈良県中部農林振興事務所 総務企画課
住所: 橿原市常磐町605-5
電話: 0744-48-3080 (直通)
FAX: 0744-48-3133